

平成28年6月定例会 経済・雇用対策特別委員会の概要

日時 平成28年 6月23日(木) 開会 午前10時 3分
閉会 午前11時52分

場所 第6委員会室

出席委員 中屋敷慎一委員長
立石泰広副委員長
松澤正委員、清水義憲委員、白土幸仁委員、山下勝矢委員、長峰宏芳委員、
浅野目義英委員、石川忠義委員、塩野正行委員、石渡豊委員、柳下礼子委員、
松坂喜浩委員

欠席委員 なし

説明者 [産業労働部]
立川吉朗産業労働部長、江森光芳雇用労働局長、渡邊哲産業労働政策課長、
堀井徹商業・サービス産業支援課長、増田文之産業支援課長、
高橋利男先端産業課長、新里英男企業立地課長、目良聡金融課長、
高梨光美観光課副課長、山野隆子勤労者福祉課長、三宅瑞絵就業支援課長、
野尻一敏シニア活躍推進課長、犬飼典久ウーマノミクス課長、
吉田雄一産業人材育成課長
[総務部]
和栗肇契約局長、山田隆弘入札課長、寺井誠一入札審査課長
[農林部]
横塚正一農業政策課副課長、佐野且哉森づくり課副課長、
鈴木正農村整備課副課長、
[県土整備部]
小関清一県土整備部副部長、相沢正実県土整備政策課長、
磯田和彦建設管理課長、濱川敦道路街路課長、大山裕道路環境課長、
常山修治参事兼河川砂防課長、秋山栄一水辺再生課長
[都市整備部]
村田暁俊都市整備政策課長、柳沢孝之営繕課長、田中裕二設備課長

会議に付した事件

埼玉県経済の動向と経済・雇用対策について

山下委員

中小企業の成長の結果としてIPO（株式公開）がある。この10年間の県内中小企業支援の成果としてIPOに成功した企業はどのくらいあるのか。また、証券会社等が入ってIPOの準備を進めている企業はどのくらいあるのか。

産業労働部長

以前、創業ベンチャー支援センターで支援した企業については、株式公開の実績はない。県内企業の株式公開に関する具体的なデータがあるかどうか調べる。

産業労働政策課長

民間調査会社の調査によると、東証1部、2部、ジャスダックなどに上場している本県の企業数は、平成28年3月時点で75社ある。全国では3,609社あり、関東近県の状況を見ると、東京が1,836社、神奈川が181社、千葉が46社であった。本県の75社は全国第7位の数である。この10年間で株式公開した県内企業については、把握していない。

山下委員

県内中小企業のIPOに成功した企業数、証券会社等が入ってIPOの準備を進めている企業数を把握していないとのことであるが、大事な成果指標であるので把握していただきたい。（要望）

松澤委員

県ではウーマノミクスの推進に取り組んでいるが、工業団地などで保育所を設置する場合の補助などはあるのか。

ウーマノミクス課長

企業内保育所の設置については、500万円を上限とした補助がある。また、共同利用型については運営費の補助もあり、1年目は300万円が上限となっている。

白土委員

- 1 産業労働部では中小企業の海外展開を支援しているが、農林部の農林水産分野の海外販路拡大では数十万円の予算しかない。農業法人も中小企業として産業労働部の支援の対象としているのか。また、農林部と連携した取組を行っているのか。
- 2 オリンピック・パラリンピックに向け公共事業が増加すると思うが、何%上昇すると見込んでいるのか。また、受注者の着実な確保は見込まれているのか。

企業立地課長

- 1 県産業振興公社が県内企業の海外展開支援窓口として、農産品関連の企業への支援も受け付けており、中国、タイ、ベトナムの各サポートデスクでも同様に支援をしている。また、ジェトロ事務所の県内設置を検討しているが、検討には農林部にも参加いただき、意見を頂いており、これを織り込んでいきたい。さらに、昨年8月の香港でのフードエ

キスポで11社の出展を支援し、農産加工品5件の成約があった。今後も、農林部としっかり連携して支援していきたい。

農業政策課副課長

- 1 農林部の予算は多くはないが、本県の農産物と加工品を対象に輸出促進に取り組んでいる。特に生産者が海外での見本市や商談会へ出展するなど、自ら海外への販路を開拓する活動を支援している。特にお茶や牛肉の輸出が増えてきている。また、農林部においても新たな事業として、産業労働部が企業の海外進出を支援している国などを対象に、本県のブランド農産物である米、お茶、梨についての残留農薬基準や食品表示規格などの情報を収集して産地へ提供するなど、産業労働部と農林部が連携して、輸出の拡大に取り組んでいる。

県土整備政策課長

- 2 オリンピック・パラリンピックによって何%上昇するかの見込みはないが、必要な予算は確保するように努めていく。

建設管理課長

- 2 企業の対応は今後変わっていくと思う。県としては技術者の専任緩和や着手時期、施工期間の柔軟な対応など、制度的な部分での対応を考えている。

白土委員

- 1 農産物の海外輸出について、受入体制はできているようだが、実績はあるのか。
- 2 オリンピック・パラリンピックは国家的事業であり、受注する業者が円滑に仕事を進められるような仕組みづくりは考えていないのか。

企業立地課長

- 1 企業立地課としては実績がない状況である。

観光課副課長

- 1 平成27年度からオーストラリアへの海外輸出について本格的に取り組んでいる。お茶や米粉など、国内販売価格ベースで平成27年度は約750万円、平成28年度は約126万円、企業20社の実績がある。

建設管理課長

- 2 平成28年3月に、県、国、教育機関、業界団体等の38機関で「埼玉県建設産業担い手確保・育成ネットワーク」を設立した。この中で諸々の情報交換を行うほか、定期的に業界団体と情報交換を行っているので、オリンピック・パラリンピックについても情報交換や情報提供を行っている。

塩野委員

- 1 新設住宅着工戸数の推移についてであるが、埼玉県の数値は全国に比べて低い、これは戸建てだけの数値なのか。それともマンションも入っているのか。全国と比較して埼玉県の数値が低いのはなぜなのか。
- 2 入札参加条件を工夫して公共工事の受注実績のない企業の新規参入に努めるとのこと

だが、具体的にどのように取り組んでいるのか。また、どのような条件を付して新規参入に努めているのか。

- 3 若手技術者の育成や女性の活躍を促進するため総合評価において評価するとは、具体的にどのようなことか。また、入札制度だけでなく若手の育成を直接、県が支援することはできないか。

産業労働政策課長

- 1 一戸建てだけではなく、貸家や分譲住宅も含まれている。埼玉県が全国に比べて低いのは、近年、東京都、大阪府の大都市圏で着工数が増加しているほか、東北地方の復興需要により着工数が多いことも影響していると分析している。

入札課長

- 2 県では、一般競争入札を行う際に、工事の品質確保の観点から、公共工事の実績を求めているため、実績のない会社は参加できない。そのような会社に対し、受注機会を与えるため、県工事の下請や民間工事の施工実績でも入札参加資格を与え、新規参入企業にチャンスを与えている。公共工事は通常、過去10年から15年の実績を求めているが、民間工事は5年以内の実績を求め、新規参入企業にチャンスを与えている。

建設管理課長

- 3 今年度、特定の課題に特化した特定課題対策パッケージによる総合評価方式を試行する。この中で、若手技術者の配置や4週8休を確保した工程管理を加点する。若手の育成については、埼玉県建設産業担い手確保・育成ネットワークで実施する職場定着支援研修や資格取得支援研修に県が3分の2を補助している。

勤労者福祉課長

- 3 県では、中小企業の新入社員の定着支援を目的として、今年の4月28日に新入社員合同入社式を開催した。当日のアンケートに回答のあった72社のうち、建設業は11社の参加があった。

塩野委員

- 1 公共工事の受注実績のない企業の新規参入について、一般競争入札が対象とのことだが、具体的に民間・下請実績で入札に参加した企業数はどれくらいあるのか。
- 2 若手技術者確保対策について、総合評価方式での加点は非常に良い取組であると思うが、加点対象とするだけでなく、4週8休とまでとは言わないが、週1日より多く休みを確保している企業に直接補助を出すなどの考えはないか。

入札課長

- 1 平成27年度は454件の一般競争入札において、民間・下請実績を入札参加資格として公告を行った。落札した件数は民間実績で3件、下請実績が3件の6件である。民間・下請実績での参加状況は、落札候補者となってから施工実績の確認を行うため、民間・下請実績で入札に参加した企業数は把握できない。

建設管理課長

- 2 直接補助については、現時点でお答えできないが、埼玉県建設産業担い手確保・育成

ネットワークなどで各団体の意見を聞きながら、各部局とも連携を図り検討していきたい。

石川委員

シニアの活躍推進について、現状と実績はどのようになっているのか。

シニア活躍推進課長

シニアに対する就業支援として、ハローワーク浦和・就業支援サテライトのシニアブースと県内7市のキャリアセンターブランチをリニューアルし、県内8か所でセカンドキャリアセンターを運営している。実績としては、平成28年5月末で利用者数1,259人、就職者数113人となっている。今後、シニアに対する支援とともに、企業への働き掛けを実施していく。

石川委員

セカンドキャリアセンターの利用者1,259人の就業希望業種はどのような状況なのか。また、セカンドキャリアセンターとシルバー人材センターとの役割をどのように考えているのか。

シニア活躍推進課長

セカンドキャリアセンター利用者の就業希望業種についての資料は持ち合わせていないが、ハローワーク浦和・就業支援サテライトで昨年度に実施した定年退職者向けセミナーのアンケート結果によると、働きたい仕事の内容として約50%の人が「知識、経験を生かす」と「これまでと同様の職種」と回答している。また、県ではセカンドキャリアセンターで一般の企業などへの就業を支援するとともに、シルバー人材センターに対して、今年度から先進的取組に1,500万円の財政支援を行い、シルバー人材センターでの働く場を広げていきたいと考えている。

石川委員

就職者数113人の実績は、県としてどのように考えているのか。

シニア活躍推進課長

平成27年度に県の就業支援施設でシニアの方が就職した実績は596人である。平成28年度は、現在セカンドキャリアセンターが1カ月半ほど稼働して113人の就職者数であるため、ペースを考えると若干多くなっている。これにとどまらず、今後も可能な限り就職に結び付くよう努力していく。

柳下委員

- 1 産業技術総合センターでは企業に対して、どのような支援を行っているのか。また、職員が技術を受け継ぎ専門性を磨く必要があるが、体制の整備についてどのように考えているのか。
- 2 障害者の就労支援は、フォローアップ体制が大事である。障害者の親は、親亡き後を心配している。企業も法定雇用率を達成するだけでなく、雇用後の人間としての全面発達を支援することが必要であると考えがいかがか。
- 3 労働環境の整備という点では、若者の正規雇用を増やすことが大事であるが、一方で

シニアも増えていく。シルバー人材センターも仕事を増やしすぎると、民業圧迫などの問題が起きる可能性がある。若者とシニアの雇用のバランスもあるが、どのようにシニアの雇用を生きがいに結び付けて支援していくのか。

- 4 公共事業については、生活密着型の公共事業を進めていただきたい。特に、学校や公園などの公共施設のトイレをきれいな洋式トイレに改修する必要がある。公共施設のトイレの洋式化について、どのような計画となっているか。

産業支援課長

- 1 産業技術総合センターは、県内中小企業を技術面から支える試験研究機関として、例えば不良品が出た場合の原因分析や新製品開発等の相談に対して、保有する機器を使って分析し、対応するといった技術支援を昨年度47,935件行った。また、企業からの受託研究や、外部の競争的資金を活用した研究など、次世代産業の育成につながる研究支援を実施している。職員の専門性の向上については、中堅職員が日ごろの業務で若手職員の技量のチェックを行っている。加えて、大学教授など外部有識者から、職員が行う研究について技術面から評価をしていただき、技術力の向上に努めている。

就業支援課長

- 2 障害者の雇用については、就職していただいて終わりではなく就職後のフォローアップも大切であると考えている。就職していただく部分については、就職の受皿の拡大として、法定雇用率未達成の企業を中心に障害者雇用開拓員が直接企業の経営者に雇用を働き掛けている。さらに、どのように障害者を雇用したらよいか分からない企業には障害者雇用サポートセンターが仕事の切り出しや雇用管理の技術的アドバイスを行っている。また、就職のマッチングの際には支援機関の方や障害者に企業見学をしていただき、仕事を理解してから就職していただくようにしている。さらに、障害者の職場定着促進のため、企業にジョブコーチを派遣し、経営者等に仕事のさせ方や指導の仕方などのアドバイスを行っている。
- 3 若者の正規雇用については、まず、卒業時に正規で就職することが大切である。そのため、県内企業と若者をマッチングさせる合同企業説明会を開催し県内中小企業への就職につなげていきたいと考えている。また、非正規で働いている人には座学と職場実習を併せて行い、正規雇用を目指す事業を行っている。これまでは、対象者を30歳までとじていたが、今年度から、いわゆる中年フリーターを含めて44歳までに拡大するようなプログラムの改善を行った。

シニア活躍推進課長

- 3 若者の雇用を確保する一方、増えていくシニアにも生きがいの場を作っていくことが必要である。シルバー人材センターの業務は、月10日、週20時間、臨時・短期・軽易な業務に限定されており、若者の正規雇用とは基本的には重複しないと考えている。シルバー人材センターは、高齢者の生きがいづくり、社会参加を目的として社会運動から設立された経緯がある。今後とも、シルバー人材センターがシニアの方の生きがいづくり、社会参加の場となるよう支援していく。

都市整備政策課長

- 4 現在、さいたまスーパーアリーナの改修とけやきひろばのリニューアル工事を実施している。平成12年オープンの施設だが、トイレは和式がほとんどであり、けやきひろ

ばのリニューアルでは、洋式トイレに改修し、数も増やしていく。9月のリニューアルオープンの際には、快適に御利用いただけるようになると考えている。県立学校については、大規模改修の際、トイレの洋式化を進めている。県立公園のトイレについても、今後、予算化していく方向で検討している。

柳下委員

県立公園のトイレの洋式化について、実態と計画はどうなっているのか。

都市整備政策課長

先ほどお答えしたとおり、県立公園のトイレの洋式化については、都市整備部としても問題意識を持っており、今後、十分に検討してまいりたい。

浅野日委員

資料1にある完全失業率の推移について、改善傾向にあるとの説明であったが、雇用情勢は良くなっていない。非正規雇用が増えていることが問題であると考えますが、非正規雇用のデータを把握しているのか。

就業支援課長

平成24年度の就業構造基本調査によると、埼玉県全体の雇用者数315万2,000人のうち非正規は124万8,000人、割合にして39.6%である。

浅野日委員

今回のテーマの資料として非正規のデータを入れていただきたかった。(意見)

石渡委員

障害者雇用サポートセンターは、現在何人体制で運営しているのか。また、成果はどうか。あわせて、障害者の受入れ企業開拓などを行う精神保健福祉士と精神障害者雇用アドバイザーのチーム数と成果、障害者雇用開拓員の人数と成果を教えていただきたい。

就業支援課長

障害者雇用サポートセンターの運営体制は、スタッフとアドバイザー計8人であり、平成27年度は、565人の雇用につなげている。精神保健福祉士と精神障害者雇用アドバイザーのチームは2人1組で2チームあり、実績は障害者雇用サポートセンターの数に含まれている。また、障害者雇用開拓員は5人で昨年度は360人の求人を開拓した。

石渡委員

障害者差別解消法が施行され、県でも共生社会づくり条例が制定された。障害者雇用元年というくらいの思いで事業を拡充していただきたいと考えるがいかがか。

就業支援課長

障害者の雇用数は増加してきているが、精神障害者の雇用など難しい課題が残っている。このような課題にも今後しっかり対応していきたい。

雇用労働局長

県としてしっかりと対応していきたい。

石渡委員

埼玉県庁で法定雇用率を達成していない部局はあるのか。

就業支援課長

行政機関の法定雇用率は2.3%であり、知事部局等は達成しているが、教育委員会が2.2%の法定雇用率を達成できていない状況である。

石渡委員

この問題に関しては、同じことを12年間している。埼玉県庁として教育委員会も達成できるように働き掛けるべきと考えるがいかがか。

雇用労働局長

教育局も様々な工夫をしているが、障害者雇用を所管する産業労働部として、しっかりと教育委員会に対し働き掛けていきたいと考えている。

松坂委員

- 1 今年度、ハローワーク浦和・就業支援サテライトのほかに埼玉県セカンドキャリアセンターが県内7市に設置されたとのことだが、設置場所はどこなのか。
- 2 シルバー人材センターに対し、今年度、先進モデル事業として3団体を支援していくが、その中で職域拡大をどのような手順で行っていくのか。
- 3 働き方の改革として、企業への働き掛けによりシニア求人を開拓するとしているが、どのように行うのか。
- 4 黒おび商店街への補助金について、補助率2分の1で上限を25万円としているが、商店街では、支出負担が大変だとの話を聞く。補助率を2分の1から3分の2に引き上げることはできないか。
- 5 教育委員会の障害者雇用率が1.97%で全国で最下位となっている。平成28年度も障害者法定雇用率の達成が無理だと聞いているが、目標年次を設定して取り組むべきではないか。
- 6 公共事業の品質を確保するために一般競争入札や総合評価方式の活用に努めているが、総合評価方式は技術力や難易度を考慮して用いるものと思う。総合評価方式を用いる基準はどのようになっているのか。
- 7 公共事業における県内企業受注率は87.8%であるが、そのうち、建設業以外の受注率はどのような状況なのか。

シニア活躍推進課長

- 1 武蔵浦和駅前にあるハローワーク浦和・就業支援サテライトのほかに、川越市、所沢市、草加市、春日部市、加須市、深谷市、秩父市にある。
- 2 シルバー人材センターには先進的事例への補助金を活用し、チャレンジしていただくことが大事だと考えている。シルバー人材センターの地域ごとのブロック会議などで、補助金の利用を働き掛けるとともに、先進事例などの情報提供を行っていく。
- 3 県では、7月から県内企業への1,000社訪問を開始する。これにより、働きやす

い職場環境の整備、福利厚生充実、シニア向けの仕事の切り出しなどを企業に働き掛け、シニアの求人を広げていく。

商業・サービス産業支援課長

4 黒おび商店街補助金は、ある程度の組織力があり、意欲の高い商店街を認定し、広く自身の活動につなげていただくために設けたものである。さらに、商店街のソフト事業支援として、集客力アップに対する補助金を設けており、黒おび商店街かどうかを問わず、街ゼミなど先進的な取組に対して補助率3分の2、補助上限30万円の補助を実施している。補助金の対象や事業の困難度などを分けて補助金を設定し、商店街を支援している。

就業支援課長

5 法定雇用率は毎年11月に発表されるが、昨年度の発表後、教育委員会に対し強く申し入れを行った。その結果、平成27年度の職員採用予定数37人から増やし、平成28年度は85人の予算を確保しており、しっかり取り組んでいただけたと考えている。

建設管理課長

6 県土整備部では総合評価の運用方針を定めており、設計金額が1億円を超える工事、現場条件等により企業及び経験・工夫が有効となる工事、地域条件、企業の技術力や実績などを考慮することにより、工事品質や施工効率、地域維持の担い手の確保等に配慮できる工事などに適用することとしている。この方針を考慮して各発注機関が適用工事を選定している。

農村整備課副課長

6 農林部では、設計金額が1,000万円以上の工事うち2割から3割を総合評価方式で実施することとしており、その他の要件については県土整備部と同様である。

産業労働政策課長

7 工事以外の発注の大部分については、県内企業が受注している。特に中小企業の受注割合は、サービスなどの役務については、件数ベースでは87%、金額ベースでは71%である。また、物品については、件数ベースでは87%、金額ベースでは70%である。

松坂委員

総合評価方式では舗装指定修繕工事でもマルAクラスの企業が受注してしまい小規模な企業には不利である。工事金額や難易度の高くないものまで総合評価方式を用いなくてもよいのではないかと懸念している。

建設管理課長

1億円以下の工事についても条件次第で総合評価方式としている。総合評価方式では、技術力だけでなく、地理的条件や社会貢献度、災害活動の実績も加点の対象としており、地元中小企業への優先発注にも努めている。

松坂委員

県土整備部と農林部で総合評価方式の適用内容に違いがあるように受け取れた。発注に

当たっては、部局間で統一された制度にしてほしいと考えるがいかがか。

建設管理課長

対象工事の条件の一つとして1億円以上としたもので、1億円未満でも他の条件により総合評価を適用するものである。発注目標としては、農林部と同様に1,000万円以上の工事の2割から3割で実施することとしている。総合評価方式は施行から10年が経過し課題も見られることから、企業や各団体の意見を聴きながら、特定課題対策パッケージの拡大など必要があれば制度の見直しをしていきたいと考えている。